

職業訓練受講時の託児サービスの充実

【安心こども基金】

現在の厳しい経済・雇用情勢に対応するため、母子家庭の母を含む就業困難者に対する職業能力形成機会の拡充が図られているが、ひとり親家庭が職業訓練に参加する上で託児サービスの充実が不可欠である。

このため、職業訓練に参加するひとり親の子どもへの託児サービスを母子家庭等就業・自立支援センターにおいて提供する。

※併せて、市町村単位での託児サービス充実を図るため、母子家庭等日常生活支援事業において事務費の見直し（研修経費、託児場所の借上代等の追加等）を行う。

